

作手

地域協議会 だより

<第9号>



発行
作手地域協議会
(事務局) 作手自治振興事務所

〒441-1492 新城市作手高里字縄手上32番地 作手総合支所内
電話：0536-37-2280 FAX：0536-37-2216
Eメール：tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp



権田会長より穂積市長へ建議書を提出

地域自治区予算は、地域の課題解決や活性化に向けて、地域協議会で事業計画を作成し、市が事業を行う予算です。
平成27年度の作手地域自治区予算の事業計画案(5事業)及び、平成26年度追加分の事業計画案(1事業)について、9月1日(月)から9月19日(金)まで、地域協議会だよりやホームページ掲載により作手地域の皆さんから意見募集を行ったところ、

作手地域自治区予算 事業計画を決定

◆平成27年度作手地域自治区予算事業計画◆	
1 つくでっ子元気事業	850千円
小中学生を対象に、スポーツ・文化・芸術の講習会、講演会、鑑賞会等を行い、学習意欲の向上及び地域の人たちとの交流を図る。	
2 鬼久保ふれあい広場整備事業	4,079千円
鬼久保ふれあい広場の整備を行い、交流人口の増加を図る。	
3 地域活性化備品充実事業	1,599千円
地域の行事やイベントなどで不足している備品等の整備を行い、地域活性化に繋がる行事を行う団体(行政区、子ども会、市民活動団体等)へ無料で貸し出しを行う。	
4 定住促進事業	169千円
定住PR看板を設置し、作手地域への定住促進を図る。	
5 未満児用遊具整備事業	800千円
未満児を対象とした遊具を整備し、子育て環境の充実を図る。	
合計	7,497千円

ろ、意見の提出はありませんでした。これにより、第8回作手地域協議会において、原案どおりで決定し、10月27日(月)に作手中学校体育館で開催された地域意見交換会で、権田会長より穂積市長に建議(提出)しました。

作手地域を元気に!!



◆平成26年度作手地域自治区予算事業計画◆

【追加事業】

1	地域活性化備品充実事業	399千円
地域の行事やイベントなどで不足している備品等の整備を行い、地域活性化に繋がる行事を行う団体(行政区、子ども会、市民活動団体等)へ無料で貸し出しを行う。		
合 計		399千円

市長と懇談会を行いました!



10月27日(月)に開催された第9回作手地域協議会において、穂積市長と地域協議会委員との懇談を行いました。

【主な内容】

○地域自治区制度が始まり1年半が経ちますが、市長は成果や問題点など、どのように評価していますか。

【市長】

◆この制度は、地域と一緒に考えて、地域で解決出来ることは、地域で解決していくという精神に基づいています。3つの柱として「地域活動交付金」、「地域自治区予算」、「市長からの諮問と答申」があります。まだ始まったばかりであるので、これを定着させ、より良いものにしていかなければいけないと感じています。その要は、自治区の担当職員と皆さんとの協働が進んでいくことであり、またそれを通じて他の職員も色々なものを学ぶのではないかと考えています。

問題点としては、他地域からは委員構成の問題、地域自治区予算と地域活動交付金の棲み分けの問題が出されています。問題は地域によって違って来ると思います。作手地域は、幅広い委員構成で進めていただいています、ありがたく思っています。

1年半経ってみて、地域の方に密度の濃い運営と協議をしていただいていることに感謝と感動をしています。またこれをより良いものにしていくために、私も職員の間わり方を含めて、より充実させられるように図っていききたいということ、そして今後は、この制度が新城市の土台となって市政の運営がより効率的に、また民主的になる可能性を秘めた制度であると



○昨年度に空き家問題について、地域協議会に諮問があり、答申を行いました。市は今後どのような取り組みを行いますか。

思っているところです。

【市長】

◆空き家問題については、全市で一斉に調査をしたのは、これが初めてであり、この中で実態もかなり浮かび上がってきました。また、地域ごとの課題の違いも見えてきました。市では、昨年度に各地域協議会から出された答申について、しっかりと受け止めながら、市の政策全体にこれをどのように反映させるかをまとめて地域協議会にお返ししたいと考えています。

大きく言うと、空き家対策は、撤去をしなければならぬ事態があるにも関わらず、うまく管理ができないという問題と、有効活用できそうだけど、その利用の仕方が確立されてい

ないという問題の2つの面での対策が必要であろうと思っております。

来年度はこの空き家問題に対する統一的な市としての基準や政策を条例も含めて策定していきます。そのために来年の始め頃から昨年の調査を踏まえて、職員がもう一度現地調査に入らせていただきます。現地を1軒ずつあたり、現状を把握し、データベース化していきたいと思っております。外から確認し、傷み具合や管理状態、再利用可能なかをチェックし、その上で所有者の方の意向確認等を行い、どのような切り分けができるか市としての考えをまとめていきたいと思います。

また、国も空き家対策の法律の準備をしていますので、その国の法律の制定も見据えながらやっていきたいと思えます。それから作手地域については、新規就農者の就労が活発に進んでいます。農業支援ととも住宅の手当てが大きなポイントになってきます。空き家の利活用の中に、その視点も入れていきたいと思っております。

皆さんのご意見やお知恵を頂きたいと思っております。

